

公 告

分任契約担当官
陸上自衛隊玖珠駐屯地
第404会計隊玖珠派遣隊長 井上 忠幸

以下のとおり一般競争入札を実施するので、「入札及び契約心得」及び「契約条項」を承知のうえ参加されたい。

1 入札事項

契約実施計画番号		調 達 要 求 番 号		物 品 番 号		仕 様 書 番 号			
6S7A1KS00130		6SV61A50040 0001							
品名 または 件名									
玖珠（R8）63号建物他冷水ポンプ等取替									
部品番号 または 規格									
仕様書のとおり									
使用器材名									
数 量	単 位	銘 柄		使 用 期 限 等		グ ル ー プ	指 定	検 査	包 装
1.00	ST								
納地または工事場所				引 渡 場 所					
玖珠駐業				玖珠駐屯地管理科					
搬 入 場 所				納 期 ま た は 工 期					
當繕主任 西原技官 327				令和8年12月18日（金）					

2 競争参加資格

次のいずれかであること
全省庁統一資格の「役務の提供等」に係る等級がA、B、C、D等級であること
ただし、細部は注意事項による。

3 契約条項を示す場所

仕様書及び入札心得等については、第404会計隊玖珠派遣隊及び西部方面ホームページに掲示する。

4 説明会及び入札執行の日時場所

説明会日時場所：
入札日時場所：令和8年5月15日（金）11時00分 会計隊会議室

5 保証金

入札保証金：免除 契約保証金：免除

6 落札決定方式及び契約方式

落札決定方式：総品目総額 契約方式：一般競争

7 注意事項

(1) 競争参加資格に関する事項

- ア 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であつて、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- イ 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- ウ 防衛省競争参加資格（全省庁統一資格）は、令和07・08・09年度とする。
- エ 契約担当官等から指名停止の処分を受けている期間中でないこと。
- オ 大臣官房衛生監、防衛政策局長、防衛装備庁長官又は陸上幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- カ 前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であつて、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
- キ 原則、現に指名停止を受けているものの下請負については認めない。ただし、真にやむを得ない事由を該当する省指名停止権者が認めた場合には、この限りではない。
- ク 入札及び契約心得を確認のうえ、暴力団排除に関する事項に誓約する旨「当社は入札及び契約心得に示された暴力団排除に関する誓約事項について誓約いたします。」を入札書に付記するものとする。

(2) 保証金に関する事項

- ア 入札保証金：免除
ただし、落札者が契約を締結しない場合は、落札金額の100分の5以上を違約金として徴収する。
- イ 契約保証金：免除
ただし、契約者がその契約上の義務を履行しない場合は、契約金額の100分の10以上を違約金として徴収する。

- (3) 落札決定方法
総額（税抜き価格）により決定する。当方予定価格の範囲内で最低の金額で入札したもの。（同価の場合には抽選で決定する。）落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって契約金額とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- (4) 公告の掲示場所
陸上自衛隊玖珠駐屯地、西部方面隊ホームページ(<https://www.mod.go.jp/gsdf/wae/>)
- (5) 入札の無効
ア 第1項に示す競争入札に参加する者に必要な資格のない者が行った入札。
イ 入札金額、入札者及び押印がない入札並びに判明し難い入札。
ウ 電話・FAX等による入札。
エ 郵便による入札参加者の未到着の入札。
オ その他入札に関する条件に違反した入札。
キ 暴力団排除に関する誓約に虚偽があった場合、又は暴力団排除に関する誓約に反する事態が生じた場合。
- (6) 入札時の携行品
印鑑等一式、入札に必要な書類、筆記用具
- (7) 契約書等作成
ア 落札者は落札決定後遅滞なく会計法第29条の8により陸上自衛隊「駐屯地用標準契約書」の様式により作成する。
イ 適用する特約条項
「役務請負契約条項」
「談合等の不正行為に関する特約条項」
「暴力団排除に関する特約条項」
- (8) その他
ア 入札に関する委任を受けた者は、入札前に委任状を提出すること。
イ 郵便による入札は「件名、日時、入札書在中」を封筒に記載し令和8年5月14日（木）17時00分までに到着したものを有効とする。また、入札金額が同額の場合は当該入札に関係ない職員により抽選を実施する。
ウ 初度入札に郵便等が含まれていない場合は直ちに再度入札を実施する。郵便等が含まれている場合の再度入札については別途連絡する。
エ 入札参加希望の場合は、令和8年5月14日（木）17時00分までに資格審査結果通知書の（写）を提出（FAX可）し、下記の担当者まで連絡すること。
- (9) 問い合わせ先
入札及び契約事項に関する事項
〒879-4403 大分県玖珠郡玖珠町帆足2494
陸上自衛隊玖珠駐屯地 第404会計隊玖珠派遣隊契約班
TEL 0973-72-1116（内線345） FAX（内線）352 担当 井上
- 仕様書に関する事項
〒879-4403 大分県玖珠郡玖珠町帆足2494
陸上自衛隊玖珠駐屯地 業務隊 管理科管繕班
TEL 0973-72-1116（内線327） FAX（内線）352 担当 西原

表紙共3枚

玖珠 (R8) 63号建物他冷水ポンプ等取替

件名	玖珠 (R8) 63号建物他冷水ポンプ等取替				図面番号	1/3
図名	表紙				作成年月日	
業務隊長	管理科長	営繕班長	施設管理	工事企画係		作成者
所属	陸上自衛隊玖珠駐屯地業務隊管理科					

仕様書

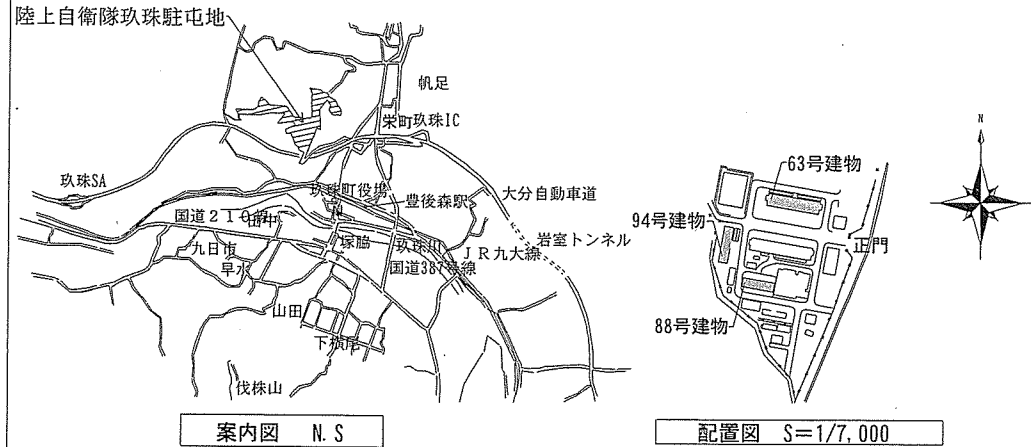
- 1 件 名： 玖珠 (R8) 63号建物他冷水ポンプ等取替
- 2 場 所： 大分県玖珠郡玖珠町大字帆足2494 陸上自衛隊玖珠駐屯地
- 3 概 要： 63号建物冷・温水ポンプ取付 (官給品支給) 2台
 88号建物冷水ポンプ撤去・取付 (官給品支給) 1台
 94号建物冷水・冷却水ポンプ撤去・取付 (官給品支給) 2台
 各配管・保温の撤去新設 1式
- 4 履行期間： 契約締結日 ~ 令和8年12月18日

5 一般事項

- (1) 本仕様書は、「玖珠 (R8) 63号建物他冷水ポンプ等取替」に適用する。
- (2) 本仕様書に記載無き事項及び用語の定義については、以下によるものとする。
 【国土交通省大臣官房官庁営繕部監修】
 ・公共建築 (改修) 工事標準仕様書 (機械設備工事編) 最新版
- (3) 作業時期及び作業工程等は、事前に監督官と打合せを実施すること。
- (4) 本作業の写真は着手前・作業中・完了後及び監督官の指示する箇所を撮影し、作業完了後、隠べいとなる部分は、確実な写真管理を実施すること。作業完了後、A4判写真帳に整理して1部監督官へ提出するものとする。提出する写真については鮮明な写真を添付することとする。
- (5) 作業の際、他の箇所に損傷を与えないように十分注意して実施し、万一損傷を与えた場合は、受注者の責任において、速やかに原形に復旧すること。
- (6) 本仕様書及び作業に際し、疑義が生じた場合は監督官と協議の上実施すること。
- (7) 作業中は、安全管理に十分留意し、事故等発生した場合は、速やかに監督官に報告するものとする。
- (8) 本仕様に記載無き事項についても、当然作業すべき事項は、受注者の負担で実施する。
- (9) 本作業で使用する材料は全て新品とし、監督官の検査を受けた合格品のみ使用する。
- (10) 受注者は、毎日作業終了後に現場の整理整頓及び清掃を実施することとする。
- (11) 受注者は、自衛隊敷地内への立入り及び敷地内での行動については、当該駐屯地の規則及び自衛隊関係者の指示を遵守して行うものとし、作業場所以外への立入りを禁止する。やむを得ず作業場所以外への立入りが必要な場合は、監督官等の許可を得るものとする。
- (12) 本敷地内への立入りについては、必要に応じ事前に申請を行い、許可を受けた者のみ入場することができるものとし、申請に必要な書類を速やかに提出するものとする。

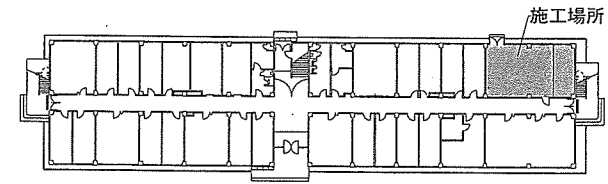
6 特記事項

- (1) 本作業で設置するポンプ・伸縮継手 (88号除く) は、官給品を使用するものとする。
- (2) 本仕様書に記載している寸法は計画寸法であるため、事前に現場確認を行い施工するものとする。
- (3) 新設ポンプの保管場所からの運搬等は、請負者側が責任をもって行うものとする。
- (4) ポンプ撤去の際、ポンプ接続部配管・保温等を監督官指定する範囲撤去し取付時復旧するものとする。
- (5) ポンプ撤去の際、既設取付アンカーは撤去し新設ポンプに合わせ新たに設置するものとする。
- (6) ポンプ取付の際、芯出し等を確実にし作業するものとする。また、試運転を行い異常等の確認を行い報告書を提出するものとする。
- (7) 新設フランジ短管・排水配管は、既製品もしくは請負者側で作成し作業するものとする。
- (8) ポンプ取付の際発生する消耗品 (ボルト・ナット・ガスケット等) は、請負者側で用意し作業するものとする。また、防振ゴムも併せてポンプ台座に併せて加工し取り付けるものとする。
- (9) 本作業で使用する保温材は、B・(口)・Ⅲで施工するものとレグラスウールは40Kのものを使用するものとする。
- (10) 新設ポンプ設置は、既設電線を利用し作業するものとする。

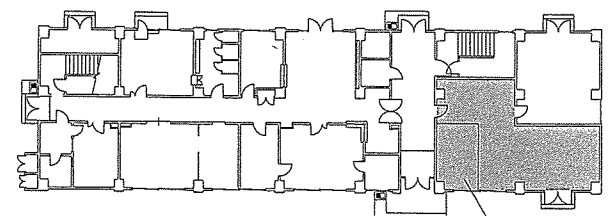


案内図 N. S

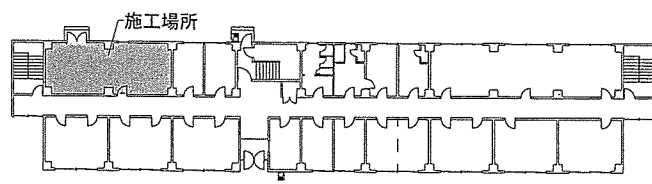
配置図 S=1/7,000



63号平面図 S=1/700

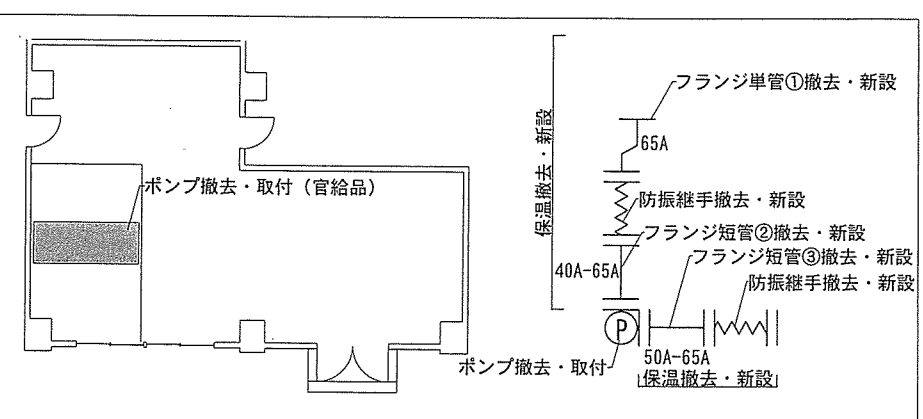
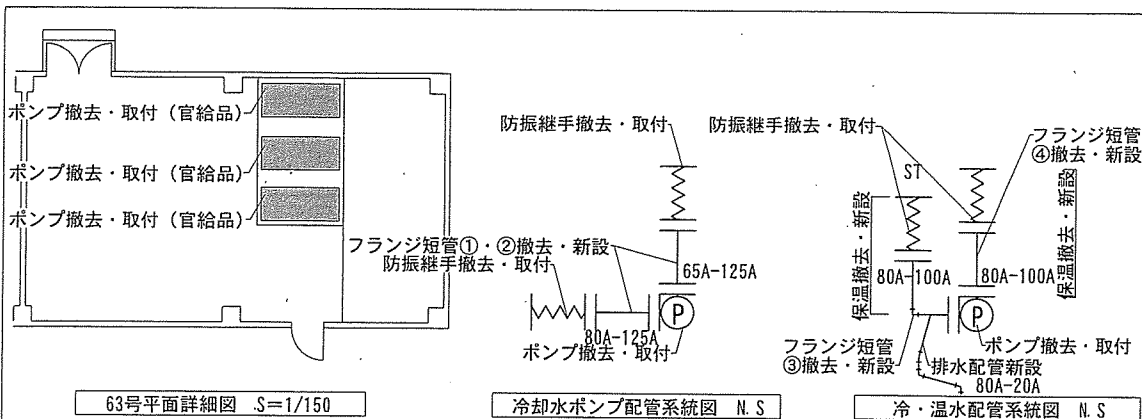


88号平面図 S=1/400



94号平面図 S=1/500

件名	玖珠 (R8) 63号建物他冷水ポンプ等取替	図面番号	2/3
図名	仕様書・案内図・配置図・各平面図		
所属	陸上自衛隊玖珠駐屯地業務隊管理科		



取替部材一覧表

品名	規格	数量
フランジ短管①	SGP 65A-100A 200mm	1式
フランジ短管②	SGP 80A-125A 200mm	1式
フランジ短管③	SGP 80A-100A 360mm	1式
フランジ短管④	SGP 80A-125A 200mm	1式
配管	SGP 80A-20A (エルボを加工し排水配管を設置)	0.6m
保温 (冷水ポンプ)	100A	1.2m
防振ゴム	1.500×500×0.5mm 基準	1枚

支給官給品一覧表

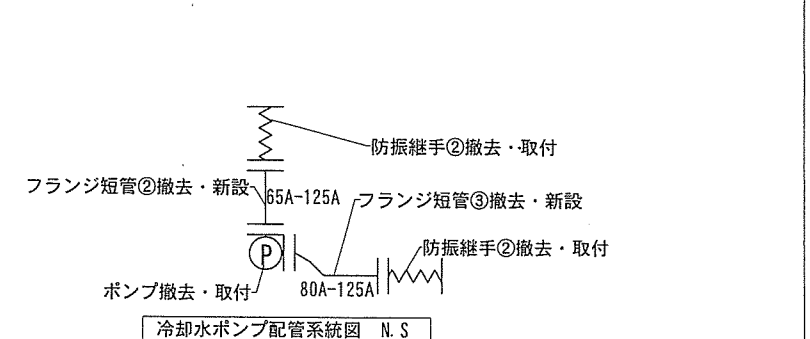
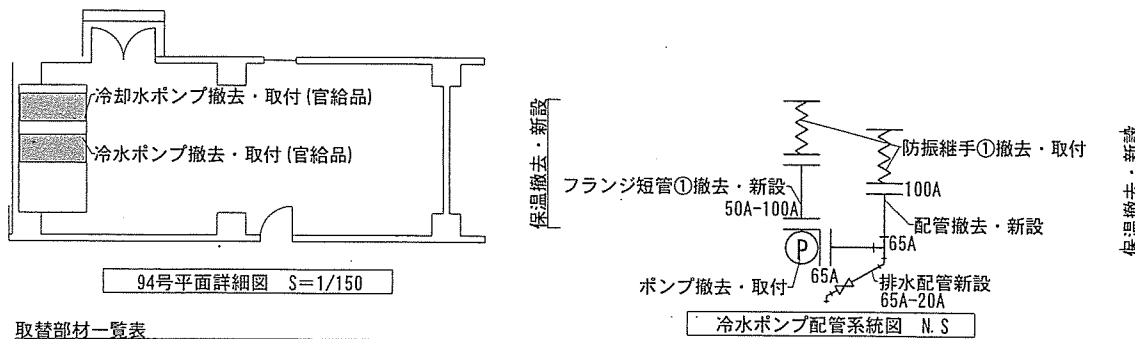
品名	規格	数量
冷水ポンプ	多段タービンポンプ7.5kw 3相200V MB0-2-67.5e	1台
温水ポンプ	多段タービンポンプ7.5kw 3相200V MB0-2-67.5e	1台
冷却水ポンプ	片吸込渦巻きポンプ5.5Kw 3相200V SJ4-80×65H65.5-e	1台
防振継手	球型ゴム製 100A	4個
防振継手	球型ゴム製 125A	2個

取替部材一覧表

品名	規格	数量
防振継手	球型ゴム製 65A	2個
フランジ①短管	65A 230mm (溶接エルボ使用)	1個
フランジ②短管	40A-65A 140mm	1個
フランジ③短管	50A-65A 150mm	1個
保温	65A	1.5m
防振ゴム	1.500×500×0.5mm 基準	1枚

支給官給品一覧表

品名	規格	数量
冷水ポンプ	自吸式モートルポンプ3.7kw 3相200V MTP50-63.7-e	1台



取替部材一覧表

品名	規格	数量
フランジ短管①	SGP 50A-100A 200mm	1式
フランジ短管②	SGP 65A-125A 130mm	1式
フランジ短管③	SGP 80A-125A 520mm	1式
配管	SGP 100A-65A (エルボを加工し排水配管を設置)	0.6m
保温 (冷水ポンプ)	100A	1.2m
防振ゴム	1.500×500×0.5mm 基準	1枚

支給官給品一覧表

品名	規格	数量
冷水ポンプ	片吸込渦巻きポンプ5.5kw 3相200V SJ4-65×50K65.5-e	1台
冷却水ポンプ	片吸込渦巻きポンプ5.5Kw 3相200V SJ4-80×65K65.5-e	1台
防振継手①	球型ゴム製 100A	2個
防振継手②	球型ゴム製 125A	2個

